

三次市土地改良区理事長 様

農地所有者 住所
氏名

三次市○○町○○-○

認め印押印

三 次 花 子

印

意見書交付申請書

このたび、下記の土地について農地法第4条第1項の規定による許可の申請をしたいので、その添付書類として必要な「農地転用申請に係る土地改良区の意見書」を交付してください。

記

1. 転用する農地の表示

三次市

所在	地番	地目		面積 m ²	転用目的	備考
		登記簿	現況			
○○町	○○	田	田	500	住宅建築用地	
町						
町						
町						
町						

2. 転用の内容（具体的に）

転用許可申請に記載の
内容を転記してください

3. 位置図・地番図・登記事項証明書（写し）

3. 提出部数は各1部

4. 農業委員会（県知事）に書類を提出しようとする日 平成 ○年 ○月 ○日

5. その他参考資料

5. 住宅建設等の場合は立面図・平面図

太陽光発電施設の場合はパネル配置図


場合によっては排水放流同意書

記入例

平成 ○年 ○月 ○日

三次市土地改良区理事長 様

認め印押印

農地所有者 住所 三次市○○町○○-○
氏名 三次花子 

確 約 書

このたび、農地転用等の申請(届出)をするにあたり、内容(経過)の説明をすると共に下記事項について確約します。

1. 土地改良施設の利用を害さないため工事が必要な場合施工すること。
2. 転用組合員または転用関係者の責に帰すべき土地改良施設の毀損の復旧を行うこと。
3. 汚濁物の水路への流入を防止すること。
4. 今後、土地改良区の事業に支障を生ずる場合必要な措置をとること。
5. 過去に実施した土地改良事業の受益地である場合、実施した事業の補助金及び借入金の返還や繰り上げ償還について承諾し、請求に応じて必要額を納付すること。

内 容 説 明 (第一種農地の場合は特に詳細に記入すること)

- ① 転用しなければならない理由
農家住宅として利用するため。
- ② 必要最小限の土地であるか
申請面積に余地はなく、必要最小限の土地である。
- ③ 他に代替すべき土地がないか
申請地以外に適地はない。
- ④ 他の農用地区域の利用に支障がないか
支障はない。
- ⑤ 他の農用地区域の集団性が保たれているか
申請地は、一団の農用地の端部であり、集団性は阻害しない。
- ⑥ 土地改良事業等実施中及び完了から8年を経過していない土地ではないか
該当しない。
- ⑦ その他

記入例

農地法第4条の規定による許可申請にかかる意見副申書

このことについて下記の農地転用(農地法第5条の規定による許可申請書)については次のとおり意見を付されるよう副申します。

1. 農地所有者 住所 三次市〇〇町〇〇-〇
氏名 三次花子

2. 転用農地の表示 三次市

所在	地番	地目		面積 m ²	転用目的	備考
		登記簿	現況			
〇〇町	〇〇	田	田	500	住宅建築用地	
町						
町						
町						
町						

3. 意見

平成 年 月 日

三次市土地改良区理事長 様

三次市土地改良区
理事



※ 農地法第4条の規程 . . . 自己所有地の転用

記入例

農地転用申請にかかる土地改良区意見書

日付は記入しないで
ください

平成 年 月 日

三次市農業委員会会長 様

三次市十日市西六丁目10番55号
三次市土地改良区
理事長理事 箕田 英紀 印

1. 転用当事者の住所氏名

認め印押印

住所 三次市〇〇町〇〇-〇
氏名 三次花子 印

2. 転用農地の表示

三次市

土地の所在	地番	地目		面積 m ²	利用状況	所有者	耕作者
		登記簿	現況				
〇〇町	〇〇	田	田	500	一毛作	三次花子	三次花子
町							
町							
町							
町							

3. 土地改良事業の内容

事業種別	地区面積	工程	数量	受益面積	施行期間	地区内の土地改良 財産(施設)の状況

4. 土地改良財産(施設)を潰廃する場合はその適否

5. 転用に伴う取水、排水について周辺農地に及ぼす影響

6. 転用等に関する総合意見

7. その他参考事項